

富山県動物愛護推進員 公募のお知らせ

募集期間 令和7年1月24日（金）～2月21日（金）

【公募の趣旨】

富山県では、地域における動物の愛護や適正飼養の普及啓発等の活動を行っていただく「富山県動物愛護推進員」を募集しています。

人と動物が共生する社会の実現のため、動物愛護の推進に熱意と識見を有する方々のご応募をお待ちしております。

【推進員の概要】

- 1 募集人数 5名程度（公募以外の推進員も含めた推進員総数は50名の予定。）
- 2 活動内容 (1) 地域における動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発
(2) 不妊・去勢手術等に関する助言
(3) 犬、ねこ等の譲渡のあっせん等
(4) 県が主催する動物愛護事業等への協力
(5) 災害時における県が行う施策の協力
- 3 任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）
- 4 報償費等 推進員活動に対し、年5,000円の図書カードを贈呈する予定です。

【応募要領】

1 応募資格

次の(1)～(4)のすべての要件に該当する方

- (1) 地域における犬、ねこ等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する方
- (2) 富山県内に在住する方
- (3) 年齢18歳以上の方（令和7年4月1日現在）
- (4) 県が年1回程度開催する講習会を受講できる方

2 応募方法

(1) 申込手続	<p>次の書類を県庁生活衛生課に提出してください。 (持参、郵送、FAXのいずれか。)</p> <p>ア 応募申込書(必要事項を記入してください。) 県の各厚生センター及び支所、富山市保健所等で配布しているほか、県ホームページ「動物愛護推進員 公募のお知らせ」からも応募申込書様式をダウンロードできます。 (https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsu/doubutsuaigo/suisin-bosyuu.html)</p> <p>イ 小論文 次のテーマから1つを選択し、ご意見・提案等を記述して下さい。 (様式自由、800字以内)</p> <p>① 地域社会と動物愛護について ② 高齢化社会と動物について ③ 家庭動物との付き合い方について ④ その他(動物愛護に関する自由なテーマ)</p> <p>※なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
(2) 受付期間	<p>令和7年1月24日(金)～2月21日(金)</p> <p>《持参の場合》期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土・日曜日、祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。</p> <p>《郵送の場合》2月21日までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>《FAXの場合》2月21日の午後5時15分までに到達するよう送付してください。</p>

3 選考方法

応募申込書及び小論文により選考します。

4 選考結果の通知及び開示

- (1) 通知 令和7年3月中旬頃に、郵送により本人あてに通知します。(当落のみ)
- (2) 開示 選考結果については応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。
 - ① 開示請求者 本人に限ります。
 - ② 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」
(総合得点は、応募申込書及び小論文による得点の合計です。)
 - ③ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間
 - ④ 開示場所 富山県厚生部生活衛生課内(富山県庁本館2階)
 - ⑤ 請求にあたって必要な書類
運転免許証、旅券又は身分証明書など顔写真付きの証明書
 - ⑥ その他 郵送による開示請求はできません。

【問い合わせ先】

〒930-8501 住所記載不要(富山市新総曲輪1番7号)

富山県厚生部生活衛生課(食品乳肉係)

TEL 076-444-3230(直通) FAX 076-444-3497